

安全データシート

作成日 2018年1月6日 改訂日 2024年6月27日

1. 製品及び会社情報

製品名 : 水槽美人

供給者の会社名称 : 株式会社カナセ

住所 : 〒649-2105 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 1838 番地 1

電話番号 : 0739-34-8888 (代)

担当部門 : アクリルシート製造部

〒649-2105 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 1838 番地 1

TEL : 0739-34-8888(代) FAX : 0739-34-8900

緊急連絡先 上記担当部門

2. 危険有害性の要約

危険ラベル : なし(表示規制の対象外)、可燃性のペースト

3. 組成及び成分情報

混合物	CASNo	組成
脂肪酸、パラフィン、ワックス、獣脂から成る混合物	該当なし(天然資源のため)	25%
天然鉱物	7631-86-9 & 1318-74-7	40-60%
水素添加された炭化水素	64742-47-8	10-15%

4. 応急措置

- 目に付着した場合 : 多量の水、または洗眼液で洗い、医師の指示に従う。
- 肌に付着した場合 : 石鹸、水で洗う。赤い炎症反応を起こした場合は医師の指示に従う。
- 吸い込んだ場合 : ほこりっぽい場所から離れ、新鮮な空気のある場所へ移動する。
通常はその他の措置は不要。
- 飲み込んだ場合 : 毒性物質ではないので、吐いて体外に出そうとしないこと。
多量に飲み込んだ場合は医師の指示に従うこと。

5. 火災時の措置

- 使用可能な消化剤 : 特に規定はないが、消火器などの泡状の消化剤、
二酸化炭素、水ミスト、ドライパウダーなど。
- 発生する有害物質 : 発火した場合、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物を発生する可
能性がある。
- 吸引・吸水装置を使用し、消火の際にでる汚水を下水設備、地下水などに流さないこと。
消火の際、適切な防火服、保護メガネ、自給式呼吸器を身に付けること。

6. 漏出時の措置

作業者への配慮 : 作業場所には換気装置を完備すること。床にこぼれた時は滑り易くなるので注意すること。

環境への配慮 : 排水設備、地上水、地下水に流さないこと。

清掃・除去方法 : 機械的な方法ですくい上げ、適当な容器に入れ、再利用又は廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

一般的な研磨作業を行う場合は、換気設備の設置を推奨。少量使用する場合や、断続的な使用の場合は防塵マスクで十分なこともある。8. 暴露防止及び保護措置も参照。

5°Cから 40°Cの間の乾燥した場所に保管すること。食品から離れた場所で密閉容器に保管すること。製造日から 12 ヶ月以内に使用すること。

8. 暴露防止及び保護措置

暴露の許容限度／呼吸器系の保護

7. 取扱い及び保管上の注意、15. 適用法令 を参照。粉塵の量が OES(職業暴露基準)を超えそうな場合は、BS EN 149”Specification for filtering half masks to protect against particles” に従って防塵マスクを着用すること。

眼、その他の保護

眼への付着を避けるため、必要に応じ保護メガネを着用すること。

オーバーオール、手袋などを着用して身体への過度な付着を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

形状	: ペースト状	沸点	: ~110°C
色	: ベージュ色	可燃性	: あり
臭い	: 特有の臭い	爆発性	: なし
蒸気圧	: 無回答	酸化性	: なし
融点	: ペーストであり非該当	比重	: 約 1.3
pH 値	: 非水溶性のため未測定	水溶性	: 水には溶けない

10. 安定性と反応性

通常的环境下では物質の状態は安定している。燃焼した場合に発生する有害物質は一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物。酸性物質への接触は避けること。

11. 有害性情報

一般的に無害な物質として認識されている。(実際に長期に渡って暴露した結果より)

慢性毒性 未確認

経口毒性 摂取量によって吐き気、下痢を催すことがある。

吸入毒性 熱分解のため蒸気の吸入は有害となり得る。

一次刺激 肌 刺激物質とは見做されていないが、永続的な接触は避けるべきである。

眼 眼に付着した場合、応急処置をした後に眼の充血、焼けるような痛みが生じることがある。

感作反応 この製品は感作物質には分類されない。

12. 環境影響情報

この製品は生分解性で、水に対しても不溶性であるが、地中、河川、下水設備などに漏出させてはならない。

ドイツ国内の規制による分類:WKG1(VCIに基づき自己表示)

13. 廃棄上の注意

国、自治体の定めた規制に従って、特殊な廃棄物は認可を受けたごみ焼却場へ持ち込むこと。

廃棄規制 EAK/EWC: 120115 に従って、梱包資材は全て完全に取り除き、洗浄後、リサイクルできるようにすること。 損傷した梱包材は、製品自体の廃棄と同じ形で廃棄すること。

14. 輸送上の注意

ADR/UN No.:この製品は、国内外の道路、線路、海上、航空による輸送において、危険品とは見做されていない。

IMDG/IATA: 危険品に該当しない。

15. 適用法令

消防法 : 危険物第4類 動植物油

EU法 : R-phrases 及び S-phrases に該当せず。

16. その他の情報

上記の情報はすべて現在の弊社の知見によるものであり、製品の各性質を保証するものではない。また法的に有効な関連資料にはならない。この安全データシートの有効期間は製品情報が更新されるまでである。

本内容は EC No 1907/2006 に基づき作成されている。